

瑞 穂 監 第 4 4 号
令 和 2 年 2 月 7 日

瑞 穂 市 長
森 和 之 様

瑞穂市議会議長
藤 橋 礼 治 様

瑞穂市教育長
加 納 博 明 様

瑞穂市監査委員 堀 廉

瑞穂市監査委員 堀 武

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、「ほづみ幼稚園」の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「ほづみ幼稚園」における平成31年4月1日から令和元年9月30日までの財務に関する事務の執行と重点項目として「幼稚園運営・管理」について、都市監査基準(平成27年8月27日全国都市監査委員会制定)に準拠し監査を行った。

ほづみ幼稚園は、教育委員会の学校教育課に属し、令和元年9月30日現在、園長以下教諭(補助職員及び派遣職員含む)27名で幼稚園を運営している。

なお、ほづみ幼稚園は市内唯一の公立幼稚園で、園児数は242名であり、年齢別構成は、次のとおりである。

令和元年9月1日現在

| 区分 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|-----|-----|-----|------|------|
| 定員数 | 88人 | 99人 | 105人 | 292人 |
| 園児数 | 70人 | 89人 | 83人 | 242人 |
| 比較 | 18人 | 10人 | 22人 | 50人 |

2 監査の実施場所及び日程

瑞穂市役所及びほづみ幼稚園

令和元年11月8日(金)

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行と現状と課題については、教育総務課及び学校教育課から提出された資料を基に各課長から、説明を求めるとともに、現地において備品管理状況等も含め通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

1 財務について

ほづみ幼稚園を含む幼稚園全体の財務の執行については、次のとおりで、財務の事務はおおむね適正に執行されているものと認められた。

| | 予算額(円) | 収入・支出済額(円) | 比率(%) |
|----|------------|------------|-------|
| 歳入 | 63,022,000 | 0 | 0.0 |
| 歳出 | 89,064,000 | 31,044,141 | 34.9 |

| | 予算額(円) | 収入・支出済額(円) | 比率(%) |
|----|------------|------------|-------|
| 歳入 | 12,033,000 | 9,936,890 | 82.6 |
| 歳出 | 47,031,000 | 16,546,575 | 35.2 |

◆平成31年度月別幼稚園保育料及び幼稚園交通安全協力費

| | 調定額(円) | 収入済額(円) | 不納欠損額(円) | 収入未済額(円) | 徴収率(%) | 前年分(%) | 前年比(%) |
|------|------------|-----------|----------|-----------|--------|--------|--------|
| 4月 | 1,688,750 | 1,601,850 | 0 | 86,900 | 94.9 | 97.9 | △3.0 |
| 5月 | 1,680,450 | 1,506,850 | 0 | 173,600 | 89.7 | 98.5 | △8.8 |
| 6月 | 1,654,900 | 1,579,250 | 0 | 75,650 | 95.4 | 99.1 | △3.7 |
| 7月 | 1,646,650 | 1,585,250 | 0 | 61,400 | 96.3 | 97.8 | △1.5 |
| 8月 | 1,635,950 | 1,543,700 | 0 | 92,250 | 94.4 | 97.5 | △3.1 |
| 9月 | 1,654,350 | 1,563,650 | 0 | 90,700 | 94.5 | 95.1 | △0.6 |
| 小計 | 9,961,050 | 9,380,550 | 0 | 580,500 | 94.2 | 97.6 | △3.4 |
| 過年度分 | 889,450 | 191,300 | 0 | 698,150 | 21.5 | 2.6 | 18.9 |
| 合計 | 10,850,500 | 9,571,850 | 0 | 1,278,650 | 88.2 | 93.3 | △5.1 |

幼稚園交通安全協力費

| | 調定額 (円) | 収入済額 (円) | 不納欠損額 (円) | 収入未済額 (円) | 徴収率 (%) | 前年分 (%) | 前年比 (%) |
|------|------------|-------------|--------------|--------------|------------|------------|------------|
| 4月 | 115,360 | 69,440 | 0 | 45,920 | 60.2 | 97.2 | △37.0 |
| 5月 | 115,920 | 68,320 | 0 | 47,600 | 58.9 | 96.7 | △37.8 |
| 6月 | 115,920 | 69,440 | 0 | 46,480 | 59.9 | 97.7 | △37.8 |
| 7月 | 115,920 | 70,000 | 0 | 45,920 | 60.4 | 97.2 | △36.8 |
| 8月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 9月 | 118,160 | 68,880 | 0 | 49,280 | 58.3 | 95.3 | △37.0 |
| 小計 | 581,280 | 346,080 | 0 | 235,200 | 59.5 | 96.8 | △37.3 |
| 過年度分 | 116,660 | 17,360 | 0 | 99,300 | 14.9 | 0.0 | 14.9 |
| 合計 | 697,940 | 363,440 | 0 | 334,500 | 52.1 | 86.5 | △34.4 |

◆年度別幼稚園保育料及び幼稚園交通安全協力費

単位：千円

| | | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31※ |
|------------|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 幼稚園 保育料 | 現年度分 | 調定額 | 19,990 | 17,962 | 21,094 | 21,564 | 21,077 | 9,961 |
| | | 収入済額 | 19,959 | 17,934 | 20,966 | 21,386 | 20,512 | 9,381 |
| | | 不納欠損額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 収入未済額 | 31 | 28 | 127 | 178 | 564 | 581 |
| | 過年度分 | 調定額 | 249 | 194 | 191 | 317 | 495 | 889 |
| | | 収入済額 | 86 | 31 | 2 | 0 | 20 | 191 |
| | | 不納欠損額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 150 | 0 |
| | | 収入未済額 | 163 | 163 | 189 | 317 | 325 | 698 |

※H31については令和元年9月末現在

単位：千円

| | | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31※ |
|------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 幼稚園交通安全協力費 | 現年度分 | 調定額 | 1,310 | 1,385 | 1,539 | 1,484 | 1,314 | 581 |
| | | 収入済額 | 1,310 | 1,384 | 1,513 | 1,460 | 1,268 | 346 |
| | | 不納欠損額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 収入未済額 | 0 | 2 | 26 | 24 | 45 | 235 |
| | 過年度分 | 調定額 | 21 | 21 | 23 | 48 | 72 | 117 |
| | | 収入済額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 17 |
| | | 不納欠損額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 収入未済額 | 21 | 21 | 23 | 48 | 71 | 99 |

※H31については令和元年9月末現在

2 幼稚園運営・管理について

| 番号 | 内 容 | 監査の結果 | 監査の意見 |
|----|----------------|---|---|
| 1 | 幼稚園保育料について | 平成 29、30 年度の決算審査で指摘していたにもかかわらず、今年度も幼稚園保育料の徴収について、未納者に対して児童手当からの徴収が行われていなかった。 | <p>児童手当からの保育料の特別徴収に係る事務処理は、瑞穂市児童手当事務処理規則に基づき、未納者に対して徴収することが可能である。</p> <p>幼稚園の入園期間は最大 3 年間なので、未納者に対しては、支払い催告等早めの対応を行い、未納者の削減に努めるべきである。</p> |
| | | 幼稚園保育料の徴収事務について確認したところ、今年度から弁護士による徴収事務の業務委託を行っており、今後、計画的に滞納整理を行うとの回答であった。 | <p>弁護士による徴収事務の業務委託は、徴収が担当課だけでは困難な案件に対して行われるものである。担当課で徴収事務を迅速かつ的確に実施することが収入未済額を増加させないことにつながるため、弁護士による滞納整理を待つのではなく法令等に基づいた事務を行っていただきたい。</p> |
| 2 | 幼稚園交通安全協力費について | <p>今年度 4 月から 9 月分の幼稚園交通安全協力費 224,000 円 (560 円×80 人×5 か月) の徴収漏れがあった。</p> <p>徴収漏れの原因は事務の引継ぎがうまくいかなかったとの回答であった。</p> <p>また、幼稚園交通安全協力費に関しても幼稚園保育料と同様に収入未済額が近年増加していた。</p> | <p>今年度の 9 月の終わりに今回の徴収漏れについて気付いたとのことだが、異動・休職等による事務引継ぎがうまく行われておらず、半年間徴収漏れについて確認できなかったことは、保護者・市民の信頼を失うことに繋がり、事務怠慢と言わざるを得ない。</p> <p>また、収入未済額の増加は市の財政を悪化させる一因となることから非常に問題である。</p> <p>今後は、事務引継ぎ等に対するマニュアル作成やチェック体制の見直しを行うべきである。</p> |
| | | <p>幼稚園バス利用園児の保護者から、幼稚園交通安全協力費 560 円/月を雑入として徴収していた。</p> <p>この徴収根拠について確認したところ、根拠となる条例又は規則等はないとの回答であった。</p> <p>また、徴収した雑入は、幼稚園交通安全遊具に係る施設管理費に</p> | <p>徴収根拠のない幼稚園交通安全協力費をバス利用の園児の保護者のみ雑入として徴収し、施設管理費に財源充当することは、違法・不当とまでは言えないものの、幼稚園運営上、著しく公平性に欠けており、本来の目的を逸脱していると言わざるを得ない。</p> <p>今後は、幼稚園運営を適切に行うためにも、幼稚園交通安全協力費の用途や徴収根拠を明確にすべきである。</p> |

| 番号 | 内 容 | 監査の結果 | 監査の意見 |
|----|----------|---|--|
| | | 財源充当しているとのことであった。 | |
| 3 | 旅費について | <p>岐阜県内で幼稚園教育研究協議会総会や研修会が行われた際、復命は園長に口頭で行われていた。</p> <p>また、休日の出張の場合、職員は自宅から直行直帰していた。</p> | <p>瑞穂市職員服務規程では、軽易な事項については、出張命令者の承認を得て口頭で復命することができる」とされているが、今回の場合、岐阜県内の総会や研修会であることや、休日時間外であることから、出張命令者は文書で報告を求めている。また、幼稚園には幼稚園バスがなく、移動に使える公用車がないため、自家用車で現地に向かうことが多くなるが、近隣地であれば一度職場で集合し、市役所の公用車の使用を検討していただきたい。</p> |
| 4 | ピアノについて | <p>契約事務処理要領において、「予定価格が5万円未満については、1社以上の業者を選定（※3社以上が望ましい）し、請書の作成を省略できる」と規定されている。</p> <p>ほづみ幼稚園では、12台のピアノ（グランドピアノ1台、アップライトピアノ11台）を3日間かけて調律し、3日間の請求書は、3枚とも5万円未満だった。</p> | <p>ピアノの調律については、他の業者からも可能である。また、請求書の分割については、請書の作成を省略するために行われていたと言わざるを得ない。</p> <p>瑞穂市の保育所では、担当課が複数社見積もりを徴取している。幼稚園も同様に担当課で幼稚園・小学校・中学校分をまとめて見積もりを徴取し、経費削減に努めていただきたい。</p> |
| 5 | 備品管理について | <p>運動器具について、器具が古くなり、破損の可能性があったため予算計上していたが、1年間使用可能な状態で保つことができたため、予算が執行されなかった。</p> <p>また、現地視察の際、遊具を確認したところ、すべり台、鉄棒といった遊具の設置台数が、備品管理システム</p> | <p>運動器具は破損した場合、怪我につながることから、使用可能で判断すべきではなく、園児への安全配慮を優先すべきである。</p> <p>園児への安全配慮と予算の積算方法については改めて見直していただきたい。</p> <p>そして、他の備品も含め、遊具の設置台数については改めて確認していただきたい。</p> |

| 番号 | 内 容 | 監査の結果 | 監査の意見 |
|----|------------|--|---|
| | | の登録と一致していなかった。 | |
| 6 | 施錠の記録簿について | ほづみ幼稚園では開錠、施錠した職員の記録簿が作成されていなかった。 | <p>施錠の記録簿については早急に作成し、セキュリティ向上を図っていただきたい。</p> <p>また、施錠の記録簿については平成 30 年度の別府保育所の定期監査で指摘したにもかかわらず、教育委員会の中で情報が共有されていなかった。担当課だけでなく、教育委員会全体で情報を共有していただきたい。</p> |
| 7 | 報償費について | (特非) スポーツ振興協議会で行われている体操教室の報償費について、平成 30 年度は 10,500 円、平成 31 年度から 11,000 円と 500 円増えた。増額理由について確認したところ、消費税 10%に伴う値上げによるものとの回答であった。 | <p>体操教室の報償費については、瑞穂市予算編成方針の基準額と一致していなかった。また、値上げした理由が消費税 10%の改正によるものと適切な積算方法だったとは言い難い。</p> <p>今後は、瑞穂市の基準額での依頼を検討していただきたい。</p> |

以上